

SNS等で副業の申込みをしてお困りの方へ

消費生活相談員と弁護士による 副業トラブル無料相談会



内容

SNSで「誰でも簡単な作業で高額
の収入を得られる」というような
広告を見て、副業の申込みをし、
登録料、初期費用、マニュアル代、
サポート料、有料プラン料金等と
して、多額のお金を請求され、支
払ったけれども、全くもうからな
いといった被害が全国で発生して
います。消費者トラブル解決のプ
ロである消費生活相談員と弁護士
があなたの相談をお聞きします。

日時

2024年7月30日(火)

13:00~15:00

完全予約制

会場

徳島県消費者情報センター
徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階

ご予約・お問い合わせ

徳島県消費者情報センター

☎088-623-0110

主催：徳島県 徳島弁護士会

- 今回の無料相談会に参加できない方
- ほかの消費者トラブルでお困りの方

☎188までお電話ください。

消費生活相談員が問題解決のお手伝いをします。

後援：徳島市 小松島市消費生活センター 阿南市消費生活センター 吉野川市 阿波市 美馬市 みよし消費生活センター
佐那河内村 石井町 神山町 松茂・北島消費生活センター 藍住町 板野町 上板町 つるぎ町